

議案第98号

動産の買入れについて

消防ポンプ車の買入れについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第13号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

国分寺市長 丸 山 哲 平

記

- 1 件 名 国分寺市消防団第二分団ポンプ車の購入
- 2 納入場所 国分寺市役所
- 3 物品の内容 消防ポンプ車（CD－1型）1台
- 4 契約方法 指名競争入札
- 5 契約金額 金37,620,000円
- 6 納 期 令和10年3月15日まで
- 7 契約の相手方 東京都国分寺市東恋ヶ窪二丁目32番地5

有限会社村野自動車整備工場

取締役 村 野 政 和

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、予定価格20,000,000円以上の動産の買入れであるため、必要がある。